

第 52 回 愛知県河川整備計画流域員会 議事抄録

<須賀川流域(第 3 回)>

日時：平成 27 年 2 月 20 日（金） 14 時 35 分～15 時 35 分

場所：名古屋都市センター14 階 特別会議室

1. 開 会
2. 主催者挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議 題

須賀川流域(第 3 回)

○河川整備計画について

5. 質 疑

○委員

資料 2 の 16 ページの写真の中には底生生物が入っていない。そして、須賀川上流の底生生物についてはアメリカザリガニしか入っていない。しかし、資料 4 の 34 ページには、上流のほうを見ればまだサカマキガイとか、ミズレヌマエビもおりますので、そういうものは入れておいたほうがいいんじゃないかなと感じます。資料 4 の 33 ページで上の写真がありますでしょう。魚介類と底生生物と書いてあるけど、底生生物は削除しておいて下さい。

○事務局

整備計画本文の 9 ページにできるだけ今のご意見を反映しないと、日ごろが見えないので、ここに載せようかと。

○委員

2 点ありまして、流域の水源として慣行水利権が 15 件あり、流域外への農業用水として利用されているという表現と、住民意見聴取で利水としての利用はない、配慮は要らないという 2 つが矛盾している感じがする。実際にもう全然取水していない、取水施設もないというのであれば、あえて慣行水利権に言及しないほうがすっきりするのかなという気もしますので、農林事務所を使って調べるとか、地元の方によく確認していただいて、ないのなら慣行水利権のことは書かないほうがいいのかなど。

○事務局

実態としては利用しては利用して、取水堰がありまして、ここから水をとっています。基本的に愛知用水、上流のほうに愛知用水のため池がありまして、その池から水が流れてきて、この取水している田んぼが流域外です。

○委員

渇水のときに圃場水源として流域内で使っているわけではない？

○事務局

通常とっている田んぼがあります。

○委員

流域内じゃないですか、多分。

○事務局

河川流域外なんですけど、通っているところが。通っている田んぼがというのが実態です。

○委員

そうすると、この地元意見と矛盾する。

○事務局

それは説明に行ったときにそういう意見があつて、それをそのまま載せてあるということで、意見をそのまま書いたと、そういうことです。

○委員

15件は多分ないでしょう？

○事務局

はい、ないです。

○委員

実態と違わず、違和感もないような本文の表現とか、少し一度…。

○事務局

実態をまず再度確認した上で慣行水利権の話はまた検討するという形にさせていただきます。

○委員

アンケートのその他意見で30年はゆっくり過ぎると。この河川整備計画の対象期間というのはイコール工事期間と、工期という考え方なんですか。抽象的でよくわからないですけども、アンケートでそういうご意見が出たときにそれに対してどう対応されたか、答えられたのかということもよくわからないし、これでやりとりが終わっているのかよくわかりません。実際、事業費6億円で地震対策も同額の6億円でせいぜい12億円で、30年で割ると4,000万円ぐらい、2,000万とか4,000万とか、実態にあまり合っていないようにも思うので、この30年というのが地元の方にとってもかなり違和感があるんだろうし、何となく数字的にもどうなのかなと首を傾げる感じがする。

○委員

水利用については利用実態を調査されて、また表記については事務局でご検討いただければと思います。2点目、どうですか。

○事務局

愛知県の河川整備計画については、基本まず30年間ということで整備計画をつくらせていただいております。その中で、30年間でもってさまざまところを改修しなければいけないという中、それぞれ流域の大小ですとか、人口、資産の集中ぐあいと、そういったものも含めて、それぞれの箇所ですどの程度事業費を使いながら整備ができるのかというのをあわせて、整備計画の策定の折にはそれぞれの流域において我々のほうから提案をさせていただいております。須賀川については、まず計画規模の1/5に対する改修の必要の区間、それと、今回特に地震対策アクションプランというものも策定して、緊急的に地震・津波対策をやらなきゃいけないというところで、そういった事業内容を盛り込ませていただいております。

委員からいただきましたように、例えば単純に年間で見ますとそれが5,000万弱だとか、そういう数字にはなっていないかもしれませんが、それも事業としましては、例えば地震・津波については今後9年間はまずは目標にしたスピードでやっていますし、あと、治水においてもこれはそれぞれの流域ごとでスピードも違いますけれども、やはりその整備計画の中で必要な区間として定めたものをまずは着実にやらせていただきたいなとは思っております。

須賀川については、須賀川流域で見るとおっしゃるようなご指摘の部分はあるかとは思いますが、この愛知県の河川整備、これまでもたくさん整備計画をつくらせていただきまして、比較的流域の大きいところ、資産、人口の集中しているところから計画をつくりながら、そこはイコール早期に対策が必要なところであるというところの認識を持っておりながら進めておりますので、事業費という側面からするとご指摘のところはありますけれども、今回 30 年をまずは地域の方々にご理解していただくということでご案内させていただいております。

○委員

大体そういう回答をいただくんだろうなと思っておったんですけども、こういうご意見が出されて、大体そんな感じで対応されて、まあまあ、わかったなというような形で決着がついていると、そういう解釈でいいんですか。

○事務局

不十分だというお声はどこの地域に行っても、やはりその川づくり、治水に向き合っておられる思いからすると、我々、ご指導を受けるところは多分でございます。ただ、今何とか我々としては治水の面の部分においては今ある身の丈で、愛知県の身の丈でできることとしてお示しして、そこをまずはご理解いただく必要があるかなと思っております。

○委員

わかりました。マックス 30 年と、そういう理解に近い。どうですか。

○事務局

はい、そうです。

○委員

住民意見聴取に関する計画書への記載ということがありますが、例えば 3. 1 のところで治水整備に当たっては早期実施に努める。早期実施というのは、住民意見を入れて、それを追記しているというようなことであろうかと思えます。

○事務局

30 年間のメニューの中でもやはり日ごろ住民の方が非常にお困りの部分は早期に少しでも早くというのは当然でございますから、よく事務所とも相談して、少しでも皆さんがお困りの部分が減るような工夫の仕方をお願いいたします。

○委員

整備計画原案の 9 ページに BOD のグラフがありますね。それはもっと小さくするか、あるいはなくしてでもいいから、河川環境の現状として、まず上流ではこういう底生生物の中で赤字であった重要種、下流ではやはり同じように重要種があると、そういう一文をぜひ入れてほしいと思います。

○事務局

頑張ります。小さくして頑張ります。

6. 閉会

[了]